

改定後	改定前
<p>第1条（目的）</p> <p>1. <u>Vポイント規約</u>（以下「<u>本規約</u>」といいます）は、三井住友カード株式会社（以下「<u>当社</u>」といいます）が発行するVポイント（<u>SMBCグループ</u>）（以下「<u>本ポイント</u>」といいます）の運営（以下「<u>本サービス</u>」といいます）に関する基本的事項について<u>定めます。</u></p> <p>2. 本ポイントは、<u>当社</u>、SMBCグループ各社のうち以下に掲げる本ポイントのプログラムに参画する会社（以下「<u>参画会社</u>」といいます）<u>および当社が本ポイントの付与業務を受託する以下に掲げる提携会社</u>（以下「<u>提携会社</u>」といいます）から、<u>当社</u>、<u>参画会社</u><u>および提携会社</u>が提供するサービスの利用者（以下「<u>利用者</u>」といいます）に対して付与されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参画会社：三井住友銀行、SMBC コンシューマーファイナンス、SMBC 日興証券（2023年4月更新） ・提携会社：当社ホームページ等でご確認ください。 <p>3. 利用者は、本規約および<u>当社</u>が定める特約等（以下「<u>本規約等</u>」といいます）を承認のうえ、<u>当社</u>および参画会社が定める所定の方法により手続きを行うことにより、本ポイントと引き換えに<u>当社</u>および参画会社が定める景品またはサービス等（以下「<u>景品等</u>」といいます）に交換することができます。</p>	<p>第1条（目的）</p> <p>1. <u>本規約</u>は、三井住友カード株式会社（以下「<u>運営会社</u>」といいます）が発行するVポイント（以下「<u>本ポイント</u>」といいます）の運営（以下「<u>本サービス</u>」といいます）に関する基本的事項について<u>定めるものです。</u></p> <p>2. 本ポイントは、SMBCグループ各社のうち以下に掲げる本ポイントのプログラムに参画する会社（以下「<u>参画会社</u>」といいます）<u>から</u>、<u>参画会社</u>が提供するサービスの利用者（以下「<u>利用者</u>」といいます）に対して付与されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参画会社：三井住友銀行、<u>三井住友カード</u>、SMBC コンシューマーファイナンス、SMBC 日興証券（2023年4月更新） <p>3. 利用者は、本規約および<u>運営会社</u>が定める特約等（以下「<u>本規約等</u>」といいます）を承認のうえ、<u>運営会社</u>および参画会社が定める所定の方法により手続きを行うことにより、本ポイントと引き換えに<u>運営会社</u>が定める景品またはサービス等（以下「<u>景品等</u>」という）に交換することができます。</p>
<p>第2条（用語の定義）</p> <p>本規約に特に定めていない用語・事項は、<u>当社</u>の定めるところによります。</p>	<p>第2条（用語の定義）</p> <p>本規約に特に定めていない用語・事項は、<u>参画会社</u>が定める<u>規約・特約等</u>の定めるところによります。</p>
<p>第3条（ポイント付与の対象取引）</p>	<p>第3条（ポイント付与の対象取引）</p>

<p>1. <u>当社、参画会社および提携会社</u>（以下、<u>参画会社および提携会社</u>を総称し「<u>参画会社等</u>」といいます）は、利用者が<u>当社および参画会社等</u>の間で行う取引に応じて、所定の付与率で利用者に本ポイントを付与します。本ポイントの付与率は、<u>当社および参画会社等</u>が各自で定めることができますものとし、ます。なお、利用者には、<u>当社および参画会社等</u>が実施するサービスやキャンペーンにより、本ポイントとは別に所定のポイントが付与されることがあります。</p> <p>2. <u>当社および参画会社等</u>が指定する取引以外の取引については、本ポイント付与の対象外となります。なお、本ポイント付与の対象として<u>当社および参画会社等</u>が指定する取引（以下「<u>対象取引</u>」といいます。）は、<u>当社および参画会社等</u>のホームページ等においてご案内します。</p> <p>3. 本ポイントは、対象取引があったことを<u>当社および参画会社等</u>が確認した後に付与します。ただし、事務処理上の都合により付与日が変動することがあります。なお、本ポイントの付与日は対象取引ごとの条件により異なります。</p> <p>4. 対象取引に取消または変更等があった場合、当該対象取引にかかる本ポイントは取消、減算または加算されることがあります。</p> <p>5. 前項にかかわらず、<u>利用者は、当社または参画会社等</u>のシステムの都合により本ポイントの減算処理が行われなないあるいは遅延することに起因して、実質的に同一の対象取引により本ポイントを複数回取得した場合には当該ポイントを取消するものとし、ます。</p>	<p>1. <u>参画会社</u>は、利用者が参画会社との間で行う取引に応じて、所定の付与率で利用者に本ポイントを付与します。本ポイントの付与率は、参画会社が各自で定めることができるものとし、ます。なお、利用者には、参画会社が実施するサービスやキャンペーンにより、本ポイントとは別に所定のポイントが付与されることがあります。</p> <p>2. 参画会社が指定する取引以外の取引については、本ポイント付与の対象外となります。なお、本ポイント付与の対象として参画会社が指定する取引（以下「<u>対象取引</u>」といいます。）は、参画会社のホームページ等においてご案内します。</p> <p>3. 本ポイントは、対象取引があったことを参画会社が確認した後に付与します。ただし、事務処理上の都合により付与日が変動することがあります。なお、本ポイントの付与日は対象取引ごとの条件により異なります。</p> <p>4. 対象取引に取消または変更等があった場合、当該対象取引にかかる本ポイントは取消、減算または加算されることがあります。</p> <p>5. 前項にかかわらず、<u>会員は、運営会社または参画会社</u>のシステムの都合により本ポイントの減算処理が行われなないあるいは遅延することに起因して、実質的に同一の対象取引により本ポイントを複数回取得した場合には当該ポイントを取消するものとし、ます。</p>
<p>第4条（ポイント確認）</p>	<p>第4条（ポイント確認）</p>

<p>利用者に付与された本ポイントの残高は、<u>当社および参画会社が提供する利用者向けW e bサービス等（ユーザー登録が必要となります。）にてご確認いただくことができます。</u></p>	<p>利用者に付与された本ポイントの残高は、<u>参画会社が提供する利用者向けW e bサービス等（ユーザー登録が必要となります。）にてご確認いただくことができます。</u></p>
	<p><u>第5条（ポイントの合算）</u> <u>複数の参画会社との間で対象取引がある利用者においては、本規約及びポイントおまとめサービス利用特約を承認し、各参画会社が定める所定の方法により手続きが完了した場合、本ポイントを合算して景品等との交換が可能となります。なお、本ポイントの合算については利用者の申出によって行われるものとします。</u></p>
<p><u>第5条（ポイントの有効期限）</u> <u>1. 本ポイントの有効期限は最終の本ポイント数の変動日※より1年間とします。有効期限内に本ポイント数の変動がなかった場合、それまでに貯められた全ての本ポイントが失効します。</u> <u>※本ポイント数の変動とは、以下のことをいいます。</u> <u>①本ポイントを貯める ②本ポイントを使う ③本ポイントを交換する</u> <u>2. 当社および参画会社等は、対象取引の種類に応じて異なる有効期限を定める場合があります。詳細は参画会社等のホームページにてご案内いたします。なお、前項の定めと異なる有効期限を定めた本ポイントについて、同ポイントの残高が変動した場合、この残高変動は、前項に定める「本ポイント数の変動」には該当しないものとします。</u></p>	<p><u>第6条（ポイントの有効期限）</u> <u>利用者に付与された本ポイントの有効期限は、参画会社が別に定める場合を除き、本ポイント付与日から2年間が経過した日が属する月の末日までとします。なお、対象取引の種類に応じて異なる有効期限を定める場合があります。詳細は参画会社のホームページにてご案内いたします。</u></p>
<p><u>第6条（景品等との交換）</u> 1. 利用者は、本規約等を承認のうえ、本ポイントをW e bサービスでの申込み、その</p>	<p><u>第7条（景品等との交換）</u> 1. 利用者は、本規約等を承認のうえ、本ポイントをW e bサービスでの申込み、その</p>

<p>他の<u>当社または参画会社</u>が定めた方法により、景品等と交換することができます。なお、別に定める場合を除き、本ポイントを交換することができるのは利用者本人に限るものとし、本人以外の者は、本ポイントを交換することはできません。また、景品等によっては、交換の申込方法を<u>当社または参画会社</u>が指定する場合があります。</p> <p>2. 利用者は、<u>当社または参画会社</u>の定めた方法による本人認証を行うことに同意します。</p> <p>3. 本人認証を行うために必要な情報を適切な保護措置を講じた上で、<u>当社または参画会社</u>の定めた本人認証サービス提供会社へ情報提供することあらかじめ同意することとします。</p> <p>4. <u>当社または参画会社</u>が景品等への交換の申込みを受付けた後の当該申込みの取消、景品等の変更、返品、送付先の変更はできません。なお、<u>当社または参画会社</u>による景品等への交換の申込みの受けをもってポイント交換手続きの完了とします。</p> <p>5. 景品等の送付先は、<u>当社または参画会社</u>が定める手続きにて利用者が<u>当社または参画会社</u>に登録した日本国内の住所とします。なお、利用者が指定した住所に誤りがある等、利用者側の理由や事情により景品等が送付できなかった場合、<u>当社または参画会社</u>は一切の責任を負わず、また再送付する義務を負いません。</p> <p>6. <u>当社または参画会社</u>は第1項の申込みを受付けた時点で、景品等の交換に必要なポイント数を本ポイント残高から減じます。なお、景品等が他社ポイントプログラムへの移行である場合で、当該移行が成立しなかったときは、その原因が利用者の責</p>	<p>他の<u>運営会社</u>が定めた方法により、景品等と交換することができます。なお、別に定める場合を除き、本ポイントを交換することができるのは利用者本人に限るものとし、本人以外の者は、本ポイントを交換することはできません。また、景品等によっては、交換の申込方法を<u>運営会社</u>が指定する場合があります。</p> <p>2. 利用者は、<u>運営会社</u>の定めた方法による本人認証を行うことに同意します。</p> <p>3. 本人認証を行うために必要な情報を適切な保護措置を講じた上で、<u>運営会社</u>の定めた本人認証サービス提供会社へ情報提供することあらかじめ同意することとします。</p> <p>4. <u>運営会社</u>が景品等への交換の申込みを受付けた後の当該申込みの取消、景品等の変更、返品、送付先の変更はできません。なお、<u>運営者</u>による景品等への交換の申込みの受けをもってポイント交換手続きの完了とします。</p> <p>5. 景品等の送付先は、<u>運営会社</u>が定める手続きにて利用者が<u>運営会社</u>に登録した日本国内の住所とします。なお、利用者が指定した住所に誤りがある等、利用者側の理由や事情により景品等が送付できなかった場合、<u>運営会社</u>は一切の責任を負わず、また再送付する義務を負いません。</p> <p>6. <u>運営会社</u>は第1項の申込みを受付けた時点で、景品等の交換に必要なポイント数を本ポイント残高から減じます。なお、景品等が他社ポイントプログラムへの移行である場合で、当該移行が成立しなかったときは、その原因が利用者の責に帰することができない事由によるものであると<u>運営会社</u>が判断した場合に限り、<u>交換前の有効期</u></p>
---	--

<p>に帰することができない事由によるものであると<u>当社または参画会社</u>が判断した場合に限り、減算した本ポイントを返還するものとします。</p> <p>7. 景品等の仕様、デザイン、品揃え等については、予告なく変更する場合および取扱いを中止する場合があります。</p> <p>8. その他の交換・お届け等の注意事項については、<u>当社または参画会社</u>のホームページ等にてご案内いたします。</p>	<p><u>限のまま減算した本ポイント</u>を返還するものとします。</p> <p>7. 景品等の仕様、デザイン、品揃え等については、予告なく変更する場合および取扱いを中止する場合があります。</p> <p>8. その他の交換・お届け等の注意事項については、<u>運営会社</u>のホームページ等にてご案内いたします。</p>
<p><u>第7条</u>（交換後の取扱い）</p> <p>1. 前条第4項のポイント交換手続き完了後に景品等が届かない場合は、利用者は<u>当社または参画会社</u>にその旨を連絡するものとします。利用者から不着の連絡がない場合は、<u>当社または参画会社</u>は当該景品等を受領したものとみなし、交換の取消し、本ポイントの返還等を行いません。</p> <p>2. 欠品やサービスの中止等の事情により利用者が交換を申込んだ景品等の提供ができない場合は、<u>当社または参画会社</u>は同等の代替景品等の提供または本ポイントの返還をもって対応するものとし、利用者はこれを了承します。</p> <p>3. <u>当社</u>および参画会社は、景品等の付与にあたって発生する交通費、宿泊費、公租公課その他の費用を一切負担しません。</p> <p>4. 利用者が本ポイントを景品等に交換したことにより、何らかの不利益を被った場合でも<u>当社</u>および参画会社は当該不利益につき一切の責任を負いません。</p>	<p><u>第8条</u>（交換後の取扱い）</p> <p>1. 前条第4項のポイント交換手続き完了後に景品等が届かない場合は、利用者は<u>運営会社</u>にその旨を連絡するものとします。利用者から不着の連絡がない場合は、<u>運営会社</u>は当該景品等を受領したものとみなし、交換の取消し、本ポイントの返還等を行いません。</p> <p>2. 欠品やサービスの中止等の事情により利用者が交換を申込んだ景品等の提供ができない場合は、<u>運営会社</u>は同等の代替景品等の提供または本ポイントの返還をもって対応するものとし、利用者はこれを了承します。</p> <p>3. <u>運営会社</u>および参画会社は、景品等の付与にあたって発生する交通費、宿泊費、公租公課その他の費用を一切負担しません。</p> <p>4. 利用者が本ポイントを景品等に交換したことにより、何らかの不利益を被った場合でも<u>運営会社</u>および参画会社は当該不利益につき一切の責任を負いません。</p>
<p><u>第8条</u>（景品等の利用に関する責任）</p> <p>景品等の利用に関して生じた事故や景品等の破損等については、景品等の製造元または提供元と利用者との間で解決するものと</p>	<p><u>第9条</u>（景品等の利用に関する責任）</p> <p>景品等の利用に関して生じた事故や景品等の破損等については、景品等の製造元または提供元と利用者との間で解決するものと</p>

<p>し、<u>当社</u>および<u>参画会社</u>は一切の責を負いません。</p>	<p>し、<u>運営会社</u>および<u>参画会社</u>は一切の責を負いません。</p>
<p>第<u>9</u>条（景品等及び交換ポイント数の変更） <u>当社</u>または<u>参画会社</u>は利用者への事前予告なく、いつでも景品等およびその交換ポイント数を変更することができるものとします。なお、変更については、<u>当社</u>または<u>参画会社</u>のホームページ等への掲載その他<u>当社</u>または<u>参画会社</u>が定める方法にて公表いたします。</p>	<p>第<u>10</u>条（景品等及び交換ポイント数の変更） <u>運営会社</u>は利用者への事前予告なく、いつでも景品等およびその交換ポイント数を変更することができるものとします。なお、変更については、<u>運営会社</u>のホームページ等への掲載その他<u>運営会社</u>が定める方法にて公表いたします。</p>
<p>第<u>10</u>条（譲渡禁止） 利用者は、<u>当社</u>または<u>参画会社</u>等が別途定める場合を除き、自身が保有する本ポイントを第三者に譲渡したり相続させたりすることはできません。</p>	<p>第<u>11</u>条（譲渡禁止） 利用者は、<u>参画会社</u>が別途定める場合を除き、自身が保有する本ポイントを第三者に譲渡したり相続させたりすることはできません。</p>
<p>第<u>11</u>条（権利喪失及び交換停止） 1. 利用者が<u>当社</u>または<u>参画会社</u>との契約を解除した場合または<u>当社</u>または<u>参画会社</u>の会員資格を喪失した場合には、当該利用者は<u>当社</u>または<u>当該参画会社</u>等との間の対象取引により付与され保有する本ポイントおよび当該本ポイントと景品等との交換に関する一切の権利を喪失するものとします。ただし、<u>当社</u>および<u>参画会社</u>が別途定める手続きに従って <u>CCCMK ホールディングス株式会社</u>（以下「<u>CCCMKHD</u>」といいます）が発行するVポイントとの連携（以下、「<u>ポイント連携</u>」といいます）により本ポイントを合算した場合には、利用者が契約を解除または会員資格を喪失した当該会社以外の会社との契約が有効または会員資格を保持している場合等、当該権利を喪失しない場合があります。 2. 次の各号のいずれかに該当する場合、<u>当社</u>または<u>参画会社</u>等は、利用者への本ポイントの付与、景品等への交換の受付等の</p>	<p>第<u>12</u>条（権利喪失及び交換停止） 1. 利用者が<u>参画会社</u>との契約を解除した場合または<u>参画会社</u>の会員資格を喪失した場合には、当該利用者は当該<u>参画会社</u>との間の対象取引により付与され保有する本ポイントおよび当該本ポイントと景品等との交換に関する一切の権利を喪失するものとします。ただし、<u>本規約の定め</u>により本ポイントを合算した場合には、利用者が契約を解除または会員資格を喪失した当該<u>参画会社</u>以外の<u>参画会社</u>との契約が有効または会員資格を保持している場合等、当該権利を喪失しない場合があります。 2. 次の各号のいずれかに該当する場合、<u>参画会社</u>は、利用者への本ポイントの付与、景品等への交換の受付等の各種手続き等を停止し、または取り消すことがあります。 (1) 利用者が<u>参画会社</u>に対する債務の履行を怠った場合 (2) 利用者が<u>本規約</u>または<u>参画会社</u>が定める<u>規約・特約</u>等に違反した場合</p>

<p>各種手続き等を停止し、または取り消すことがあります。</p> <p>(1) 利用者が<u>当社または参画会社等</u>に対する債務の履行を怠った場合</p> <p>(2) 利用者が本規約または<u>当社または参画会社等</u>が定める規約・特約等に違反した場合</p> <p>(3) 不正な方法によるポイントの受領、交換が行われたと<u>当社または参画会社等</u>が判断した場合</p> <p>(4) その他前各号に準じる行為を行ったと<u>当社または参画会社等</u>が判断した場合</p>	<p>(3) 不正な方法によるポイントの受領、交換が行われたと参画会社が判断した場合</p> <p>(4) その他前各号に準じる行為を行ったと参画会社が判断した場合</p>
<p>第12条（規約の改定等）</p> <p><u>当社は</u>利用者の承諾を得ることなく、<u>当社</u>が適当と判断する方法で利用者に通知または公表することにより、本規約を変更できるものとします。また、法令の定めにより本規約を変更できる場合には、当該法令に定める手続きによる変更も可能なものとします。</p>	<p>第13条（規約の改定等）</p> <p><u>運営会社</u>は利用者の承諾を得ることなく、<u>運営会社</u>が適当と判断する方法で利用者に通知または公表することにより、本規約を変更できるものとします。また、法令の定めにより本規約を変更できる場合には、当該法令に定める手続きによる変更も可能なものとします。</p>
<p>第13条（サービスの中断及び終了）</p> <p>1. <u>当社または参画会社等</u>は、次の各号に該当する場合に、本サービスを中断または終了することができるものとします。</p> <p>(1) 本サービスの提供に必要な保守・点検を行う場合、または障害が発生した場合</p> <p>(2) <u>当社または参画会社等</u>が本サービスの中断または終了を判断した場合</p> <p>2. <u>当社または参画会社等</u>は本サービスの中断または終了に伴って利用者に生じた損害その他いかなる不利益についても、一切の責任を負いません。</p> <p>3. <u>当社または参画会社等</u>は、本サービスを中断または終了するときは、ホームページ等所定の方法で告知するものとします。ただし、本サービスの終了が緊急に必要と</p>	<p>第14条（サービスの中断及び終了）</p> <p>1. <u>運営会社または参画会社</u>は、次の各号に該当する場合に、本サービスを中断または終了することができるものとします。</p> <p>(1) 本サービスの提供に必要な保守・点検を行う場合、または障害が発生した場合</p> <p>(2) <u>運営会社または参画会社</u>が本サービスの中断または終了を判断した場合</p> <p>2. <u>運営会社および参画会社</u>は本サービスの中断または終了に伴って利用者に生じた損害その他いかなる不利益についても、一切の責任を負いません。</p> <p>3. <u>運営会社または参画会社</u>は、本サービスを中断または終了するときは、ホームページ等所定の方法で告知するものとします。ただし、本サービスの終了が緊急に必</p>

<p>なった場合、その他やむを得ない事情がある場合には、この限りではありません。</p>	<p>要となった場合、その他やむを得ない事情がある場合には、この限りではありません。</p>
<p><u>第14条</u>（情報の利用） 利用者は、<u>当社または参画会社</u>が、景品等との交換に関する事務処理のために、利用者の氏名、住所、電話番号、会員番号、交換ポイント数等の情報を必要な保護措置を講じた上で、業務委託先に預託することにあらかじめ同意するものとします。</p>	<p><u>第15条</u>（情報の利用） 利用者は、<u>運営会社</u>が、景品等との交換に関する事務処理のために、利用者の氏名、住所、電話番号、会員番号、交換ポイント数等の情報を必要な保護措置を講じた上で、業務委託先に預託することにあらかじめ同意するものとします。</p>
<p><u>第15条</u>（免責事項） 1. <u>当社</u>および<u>参画会社等</u>は、自らの故意または重過失による場合を除き、本サービスに起因して発生した利用者の損害については、一切の責任を負わないものとします。 2. <u>当社</u>または<u>参画会社等</u>が本サービスに関して利用者に対し損害賠償責任を負う場合、賠償する損害は、通常かつ直接の損害に限るものとし、<u>当社</u>および<u>参画会社等</u>はいかなる場合であっても、間接損害、付随的損害、派生的損害、逸失利益、使用機会の喪失による損害についての責任を負わないものとします。</p>	<p><u>第16条</u>（免責事項） 1. <u>運営会社</u>および<u>参画会社</u>は、自らの故意または重過失による場合を除き、本サービスに起因して発生した利用者の損害については、一切の責任を負わないものとします。 2. <u>運営会社</u>または<u>参画会社</u>が本サービスに関して利用者に対し損害賠償責任を負う場合、賠償する損害は、通常かつ直接の損害に限るものとし、<u>運営会社</u>および<u>参画会社</u>はいかなる場合であっても、間接損害、付随的損害、派生的損害、逸失利益、使用機会の喪失による損害についての責任を負わないものとします。</p>
	<p><u>ポイントおまとめサービス利用特約</u></p>
	<p><u>第1条</u>（内容） 1. <u>本利用特約</u>（以下「<u>本特約</u>」という）は、<u>Vポイント規約</u>（以下「<u>本規約</u>」という）に定める<u>ポイントの合算</u>（「<u>ポイントおまとめサービス</u>」といいます。）を申し出た利用者の情報の取扱いについて定めるものです。 2. <u>本特約</u>で用いる用語は、別途定義しない限り、<u>本規約</u>で定義した用語と同じ意味を有するものとします。</p>
	<p><u>第2条</u>（目的範囲内の情報提供および同意） 利用者は、<u>参画会社</u>が、利用者から取得した情報を保護措置を講じたうえで、以下の</p>

目的・範囲内で、参画会社間で相互に提供し、利用することにあらかじめ同意するものとします。

なお、今後、下記のSMB Cグループ会社(※)が参画会社として、本ポイントプログラムへ参画した場合、当該参画会社も含め、以下の目的・範囲内で、参画会社間で相互に提供し、利用することに同意するものとします。

※SMB Cグループ会社とは、株式会社三井住友フィナンシャルグループ、並びに同社の有価証券報告書等に記載されている連結対象会社及び持ち分法適用会社を指し、下記の一覧に記載の各社をいいます。

・SMB Cグループ会社一覧

(<http://www.smfg.co.jp/company/>)

【運営会社および参画会社での利用目的】

・運営会社にてポイントを合算する為

利用対象会社：ポイント運営会社（三井住友カード）

・お客さまとお取引のある参画会社にて、お客さまからのポイントに関するお問い合わせに対するご案内、各種商品・サービスに関する個別のご提案・ご案内のため

利用対象会社：お客さまとお取引のある参画会社

ー例えば、お客さまのポイント残高やポイント付与取引のお問い合わせに対してご案内いたします。

・参画会社各社における各種商品・サービスの企画・開発のため

利用対象会社：お客さまとお取引のない参画会社を含むすべての参画会社

ー例えば、お客さまのニーズにあった商品・

	<p>サービスをグループ各社で共同開発します。</p> <p>【運営会社および参画会社間で相互に提供する情報の内容】</p> <p>運営会社および参画会社が申込書・届出書その他の書類、来店、お電話、メール、お問い合わせフォーム、ホームページ等を通じて取得し、またはお取引や契約履行上の手続等を通じて取得した利用者等に関する下記の情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・属性に関する情報（住所、氏名、年齢、生年月日、職業、勤務先、役職、電話番号、電子メールアドレス等の連絡先等の利用者に関する情報、及び、ご家族に関する情報等） ・財務に関する情報（収入・支出、資産・負債の状況等） ・お取引に関する情報（商品・サービスの種類、取引金額、契約日、取引ニーズ等） ・お取引の管理に必要な情報（取引店番号・口座番号等の各種管理番号、取引記録・経緯、融資等に関する判断に関する情報等） ・ポイントに関する情報（ポイント付与取引、付与ポイント数、ポイント付与取引発生日、ポイント利用取引、利用ポイント数、ポイント利用取引発生日等）。 <p>以上</p>
<p><u>（特則）</u> 2024年4月22日追加</p>	
<p><u>第1条（適用範囲）</u></p> <p>1. <u>本特則は、ポイント連携を行った利用者（以下、「連携利用者」といいます）にのみ適用される条項です。</u></p> <p>2. <u>本特則は、本規約の一部を構成するものとします。</u></p>	

<p><u>第2条（目的）</u></p> <p>1. <u>本特則は、CCCMKHDが発行する「Vポイント」（以下「本ポイント（連携後）」といいます）の運営（以下「本サービス（連携後）」といいます）に関する基本的事項について定めます。</u></p> <p>2. <u>連携利用者には、原則としてCCCMKHDが定める「ポイントサービス利用規約」（以下「ポイントサービス利用規約」といいます）が適用されるものとします。</u></p> <p><u>ポイント連携後、連携利用者には、ポイントサービス利用規約に加えて、本規約および本特則もポイントサービス利用規約と矛盾抵触しない範囲で適用されるものとします。なお、本規約および本特則とポイントサービス利用規約が矛盾抵触する場合には、ポイントサービス利用規約の定めが優先するものとします。</u></p> <p>3. <u>連携利用者が、本ポイント（連携後）と景品等との交換を申し込んだ場合、CCCMKHDが、本ポイント（連携後）を、一旦「Vポイント（SMBCグループ）」に交換した後、当社が、当該「Vポイント（SMBCグループ）」を、景品等と交換するものとします。</u></p>	
<p><u>第3条（用語の定義）</u></p> <p><u>本特則に特に定めていない用語・事項は、本規約の定めるところによります。</u></p>	
<p><u>第4条（ポイント付与の対象取引（新））</u></p> <p>1. <u>当社または参画会社等は、連携利用者が当社または参画会社等との間で行う取引に応じて、所定の付与率で連携利用者对本ポイント（連携後）を付与します。本ポイント（連携後）の付与率は、当社または参画会社等が各自で定めることができるものとします。なお、連携利用者には、当社または参画会社等が実施するサービスやキャンペー</u></p>	

<p>ンにより、本ポイント（連携後）とは別に所定のポイントが付与されることがあります。</p> <p>2. 当社または参画会社等が指定する取引以外の取引については、本ポイント（連携後）付与の対象外となります。なお、本ポイント（連携後）付与の対象として当社が指定する取引（以下「対象取引（新）」といいます。）は、当社のホームページ等においてご案内します。</p> <p>3. 本ポイント（連携後）は、対象取引（新）があったことを当社が確認した後に付与します。ただし、事務処理上の都合により付与日が変動することがあります。なお、本ポイント（連携後）の付与日は対象取引（新）ごとの条件により異なります。</p> <p>4. 対象取引（新）に取消または変更等があった場合、当該対象取引（新）にかかる本ポイント（連携後）は取消、減算または加算されることがあります。</p> <p>5. 前項にかかわらず、連携利用者は、当社のシステムの都合により本ポイント（連携後）の減算処理が行われないあるいは遅延することに起因して、実質的に同一の対象取引（新）により本ポイント（連携後）を複数回取得した場合には当該ポイントを取消するものとします。</p>	
<p><u>第5条（ポイント確認）</u></p> <p>連携利用者に付与された本ポイント（連携後）の残高は、当社および参画会社が提供する連携利用者向けWebサービス等（ユーザー登録が必要となります。）にてご確認いただくことができます。</p>	
<p><u>第6条（権利喪失及び交換停止）</u></p> <p>1. 連携利用者が当社または参画会社との契約を解除した場合または当社または参画</p>	

<p>会社等の会員資格を喪失した場合には、当該連携利用者は当社および当該参画会社等との間の対象取引（新）により付与され保有する本ポイント（連携後）および当該本ポイント（連携後）と「Vポイント（SMBCグループ）」との交換に関する一切の権利を喪失するものとします。ただし、ポイント連携により本ポイント（連携後）を合算した場合には、連携利用者が契約を解除または会員資格を喪失した当該会社以外の会社との契約が有効または会員資格を保持している場合等、当該権利を喪失しない場合があります。</p> <p>2. 次の各号のいずれかに該当する場合、当社および参画会社等は、連携利用者への当社および当該参画会社等との間の対象取引（新）による本ポイント（連携後）の付与、「Vポイント（SMBCグループ）」への交換の受付等の各種手続き等を停止し、または取り消すことがあります。</p> <p>（1）連携利用者が当社および参画会社等に対する債務の履行を怠った場合</p> <p>（2）連携利用者が本特則または当社および参画会社等が定める規約・特約等に違反した場合</p> <p>（3）不正な方法によるポイントの受領、交換が行われたと当社および参画会社等が判断した場合</p> <p>（4）その他前各号に準じる行為を行ったと当社および参画会社等が判断した場合</p>	
<p>第7条（特則の改定等）</p> <p>当社は連携利用者の承諾を得ることなく、当社が適当と判断する方法で連携利用者へ通知または公表することにより、本特則を変更できるものとします。また、法令の定めにより本特則を変更できる場合には、当</p>	

<p><u>該法令に定める手続きによる変更も可能なものとします。</u></p>	
<p><u>第8条（情報の利用）</u> <u>連携利用者は、当社および参画会社が、景品等との交換に関する事務処理のために、連携利用者の氏名、住所、電話番号、会員番号、交換ポイント数等の情報を必要な保護措置を講じた上で、業務委託先に預託することにあらかじめ同意するものとします。</u></p>	
<p><u>第9条（免責事項）</u> <u>1. 当社および参画会社等は、自らの故意または重過失による場合を除き、本サービス（連携後）に起因して発生した連携利用者の損害については、一切の責任を負わないものとします。</u> <u>2. 当社または参画会社等が本サービス（連携後）に関して連携利用者に対し損害賠償責任を負う場合、賠償する損害は、通常かつ直接の損害に限るものとし、当社および参画会社等はいかなる場合であっても、間接損害、付随的損害、派生的損害、逸失利益、使用機会の喪失による損害についての責任を負わないものとします。</u></p>	